

# 第4期柏市地域健康福祉計画骨子（案）について

## 1. 計画の策定にあたって

### (1) 計画策定の背景

- 制度の狭間の問題
- 生活課題の多様化・複雑化
- 地域共生社会の実現
- 我が事・丸ごとの地域づくり

### (2) 計画の位置づけ

- 社会福祉法第107条「市町村地域福祉計画」として策定
- 多分野の福祉計画の上位計画として整合を図る
- 社協活動計画、ほか地域の福祉計画との連動・連携

### (3) 計画の期間

- 平成31年度から36年度の6か年

### (4) 策定体制

- 市民アンケート（4,000件）
- 市民ワークショップ
- 健康福祉審議会地域健康福祉専門分科会での審議

第1回分科会にて  
説明済み

## 2. 地域健康福祉を取り巻く本市の状況

### (1) 柏市の状況

- 人口は41.4万人（H29年4月時点）で増加傾向
- 高齢化率は25.0%で、高齢者数は増加傾向
- 世帯数も増加しているが、1世帯当たり人員は減少
- 高齢者のみ世帯、ひとり親世帯は増加傾向
- 身体障害、知的障害、精神障害の各障害者手帳所持者は増加傾向
- 町会加入率は68.9%（平成29年4月時点）で減少傾向
- 子ども会団体数、老人クラブ数は減少傾向

### (2) 第3期計画の進捗

「社会的孤立防止」、「虐待防止」、「生活困窮者支援」、「新たな担い手の創出とコーディネート」の4つを重点に設定し、毎年度評価を実施 第1回分科会にて説明済み

## 3. 基本的な考え方

### (1) 地域健康福祉像

～地域健康福祉像～

だれもが、その人らしく、住み慣れた地域で、  
共に、いきいきと暮らせるまち 柏

### (2) 計画策定及び推進のポイント

- ① 住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを推進する（「我が事」の地域づくり）  
「住民参加」、「地域福祉活動の活性化」、「交流拠点の整備」
- ② 地域生活課題を包括的に受けとめる体制を構築する（「丸ごと」の地域づくり）  
「総合相談窓口の整備・周知」、「地域生活課題の早期発見」、「多機関の連携・協働」
- ③ 点としての取組から連携、協働による面としての取組み  
「多機関の連携・協働」
- ④ 健康づくりと安全安心な生活  
「フレイル予防」、「在宅医療の充実」、「防災・防犯」、「権利擁護」
- ⑤ 市役所内の横の連携強化  
「情報共有」、「各計画との調和」、「進捗管理」

### (3) 基本方針（施策の柱）

- (1) みんなで支え合う地域づくり
- (2) 情報が共有され相談しやすい地域づくり
- (3) 健やかに暮らせる地域づくり
- (4) 安全安心に暮らせる地域づくり

### (4) 重点施策

- (1) 社会的孤立防止
- (2) 虐待防止
- (3) 生活困窮者支援
- (4) 新たな担い手の創出とコーディネート

基本方針及び重点施策は、第3期計画の内容を記載しており、市民アンケート、市民ワークショップ及び各分野別計画の事業評価等を踏まえて、平成30年度に協議していく予定です。

## 4. 計画の推進・評価

### (1) 計画の推進と評価

- 市民、社協、市の役割分担による総合的な推進
- 定量・定性的指標、外部・内部評価による定期的な評価

30年度に協議していく予定です。